

←  
埼玉県飯能市にある標高770mの高台「関八州見晴台」。常陸・安房・下総・上総・上野・下野・武蔵・相模の関八州が見晴らせます  
(「関八州見晴台 MAPPLE 観光ガイド」より転載)

## 校歌に謳われた「関八州」

本校校歌に登場する「関八州」のフレーズ。この言い回しは、深い歴史の重みを感じさせる表現と言えるのかもしれませんが。言うまでもなく、「関八州」は「関東八州」の略です。しかし、この「関東」（「関所の東側」の意味）の名称が指し示す地域は、時代のときどきで大きく変わってきたからです。今号では、古代・中世・近世における「関所」の役割を紐解きながら、「関東」・「関八州」について考えてみます。



復元された箱根御関所  
『よみがえる箱根関所』  
HPより転載

## 関東・関八州

古代・律令制が構築された飛鳥時代後期から奈良時代にかけて、「関東」という地域概念が発生します。この時期に畿内を防御するため、東海道の鈴鹿関・東山道の不破関・北陸道の愛発関が設置されますが、これら三関から東を「関東」と呼んだのです。したがって、当時は「関東」は、「東国」とほぼ同義で使われていたようです。

平安中期になると、愛発関に代わり逢坂関が三関に加えられますが、関東の地域範囲には、大きな異同はなく平安末期まで続くこととなります。

平安末期に、源平争乱を制した源頼朝が朝廷から自立した政権を鎌倉に樹立すると、自らの政権を「畿内近国・西国方」に対して「関東方」と称し、ほどなく「関東」は、頼朝政権＝鎌倉幕府の公式な呼称として定着していきます。幕府成立後の「関東」が示す地域範囲は、律令以来の関東ではなく、遠江国・信濃国・越後国以東となりますが、これは鎌倉幕府の支持基盤で、かつ朝廷から公認された直接統治範囲でした。こうして「関東」は、鎌倉幕府そのもの及び鎌倉幕府が直接に統治権を及ぼす地域の二つを表す言葉に変化していきます。

14世紀に成立し、鎌倉幕府の正史とも言うべき『吾妻鏡』には、「関西三十カ国、関東二十八カ国」との記述があり、今日の「東日本」全体を指す意味でも用いられるようになります。

やがて室町幕府が成立すると、鎌倉に「鎌倉公方＝鎌倉府」が設置され、鎌倉公方の管轄する諸国を指すようになり、

## ※ 五畿七道：律令制度下の行政区分

周辺の五国(大和・山城・和泉・河内・摂津)を畿内、それ以外の地域を山陽道・山陰道・西海道・南海道・東海道・東山道・北陸道の七つに区分したものが七道で、それぞれに含まれる各国の国府は、同名の幹線官道で結ばれていました。明治以降も継続して使われ、新たな地域(蝦夷地)は北海道と称されるようになり、そして明治中期以降はあまり用いられなくなったものの、北海道だけは今日の都道府県制にも引き継がれています。

## ※ 五畿七道内の諸国：古来大八洲六十余洲

という表現がよくなされますが、八島(八洲)とは、『古事記』でいうところの日本で、本来多くの島からなるという意味でしたが、主に本州・九州・四国・淡路・志岐・対馬・隠岐・佐渡の8つの島の総称として使用されたものです。その日本は、やがて五畿七道に区分され、七道内には国が配置されます。国名は、関八州でいうと東海道に属した相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸、東山道の上野・下野がそれで、全国で60余りになったのです。ただし、本来の数はもっと少なかったのですが、大きな国は分割され新たに国名が付けられていきます。例えば、総の国が上総・下総に、毛野の国が上野・下野に、関八州以外では、吉備の国が備前・備中・備後、越の国が越前・越中・越後などがあります。その際、幹線官道沿いで都に近い方が「上」であったり、「前」と表現されました。

坂東とも呼ばれてきた相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸・上野・下野の8カ国に、伊豆・甲斐を加えた10カ国が「関東」と認識されるようになっていきます。そして14世紀末に陸奥・出羽国が鎌倉公方の管轄下に入ると、奥羽もまた「関東」と称されることにもなります。時代が下り、江戸幕府が成立すると、「関東」の概念は、また変化することになります。江戸を防御するための箱根・

小仏・碓井の三関より東の坂東8カ国が、「関東」と呼ばれるようになったのです。幕府では公式には奥羽も「関東」に含むとされていたのですが、「関八州」の概念が生じ、一般的には旧来の坂東8カ国が「関東」と認識されていきます。

## 古代の三関

古代に愛発・不破・鈴鹿の三関が設けられ、9世紀初頭に逢坂関が愛発関に代わったことは前述のとおりですが、これらの「関」についてさらに述べてみます。

三関には、鼓吹軍器(兵器類)が常備され、城主と呼ばれる役人が常駐する体制がとられ、非常事態に備えていました。小紙第58号で触れた常陸国府に付随した遺跡である鹿の子も、「関」ではないものの蝦夷征討に関連した軍事施設で、軍事的な工房を有していました。三関にもこうした施設も含まれていたものと考えられます。非常事態が発生すると、朝廷は三関に固関使(こげんし)を派遣しますが、蔵司が保管する関契という割符の左符が固関使に与えられ、三関で国司によって保管されていた右符と照合します。これが一致すると非常事態と認定され、関が閉鎖されるのです。これを「固関」といいます。関を閉鎖するのは東国から畿内への侵入を防ぐためですが、逆に中央の謀反者等の東国への逃亡を防ぐという目的も持っていました。天平宝字8(764)年の藤原仲麻呂の乱の際には、愛発関を閉鎖することにより仲麻呂が息子のいる越前国へ逃げることを防いだといわれています。

三関の設置時期は、天武天皇元(672)年とされますが、その前後の壬申の乱で

は、大海人皇子（後、天武天皇）が初動で不破道を塞ぎ、優位に立ったことが知られています。そして文武4（700）年にほぼ完成したとされる大宝令には、三関が警察・軍事の機能を兼備することが規定されます。

その後、養老5（722）年の元明太上天皇の崩御に際し、初めて固関が実施されました。また、天皇・太上天皇の病氣・崩御、長屋王の変・藤原仲麻呂の乱・皇子の乱などの争乱でも、固関使が派遣されています。延暦8（789）年になると、桓武天皇の勅により、三関が突然停廃されますが、完全に放棄されたわけではなく、その後も「関」として機能し、しばしば固関が行われていくのです。

**愛発関**あらちのせき…北陸道近江国と越前国の国境に置かれた。現福井県敦賀市足田ないし同市道口とされます。

**逢坂関**おうさかのせき…山城国と近江国の国境に設置。現滋賀県大津市石山寺付近と考えられます。

**不破関**ふわのせき…東山道美濃国に置かれ、現岐阜県不破郡関ヶ原町松尾とされます。

**鈴鹿関**すずかのせき…伊勢国にあった東海道の関。現三重県亀山市関町新所とする説が有力です。

## 中世の関所

中世の室町時代には、足利幕府が一応は存在するものの、その基盤は脆弱と言えるものでした。そのため、各地に有力な勢力が分立するようになり、やがてそうした勢力が覇を競う戦国時代を迎えます。その契機となるのが、応仁元（1467）年から約10年にわたって繰り広げられた応仁の乱です。戦乱が続く世は、暗い

時代”と思われがちですが、政治的な混乱の渦中にあっても、一般民衆はたたかに生き、その様子は、古今東西の各地に見られるところなのです。わが国の15・16世紀も全く同じで、戦乱の世情ゆえに旧来の制約から解放され、人々の活動は自由闊達になり、人や物資の動きが、それまでももまして活発になります。

日本では、このような時代に、各所に「関」が設けられることとなります。そして、その関は前代までの軍事的な意味は全く持たないものでした。それは、室町幕府やその地域を支配する勢力が財政を補うため設置したもので、関を通過する人や物に対して通行税を課すものだったからです。それは次のような例に見られます。

**\* 京・大坂間の淀川筋に600余の関所設置**

**\* 奈良興福寺の僧尋尊の使者の旅**

文明11（1479）年奈良から美濃まで通貨関所290 関銭・渡賃1貫496文  
当時の米価は1石が約700文です  
ので、関銭・渡賃は米約2石分に相当します。現在の米価は1石が、生産者段階では約3万円、消費者段階では約7〜8万円に当たりますので、かなりの金額と言えます。

しかし、戦国時代も後半になると、各地の戦国大名が領国の一円支配を強めることで、多様な主体が設置していた関所は減少していきまます。そして信長・秀吉の統一事業の進展により、ほとんどの関所が廃止されていくこととなります。

## 近世の関所

関ヶ原の合戦に勝利し天下統一を成し遂げた徳川家康は、征夷大將軍として

江戸に幕府を開き、間もなく將軍職を子の秀忠に譲ると、大御所として政權の確立のため様々な政策を実施していきま

す。その中の一つが江戸を中心とした街道の整備です。三代將軍家光の頃までには、東海道・中山道・奥州道中・甲州道中・日光道中の五街道をはじめとして、その他の脇往還といわれる道筋が整えられます。その際、旅の利便を図る意味もあつて、一里塚や並木などが設けられるとともに、約10 kmごとに宿場が設置されました（東海道は「東海道五十三次」といわれ、江戸・京間約500 kmに53の宿場が存在しました）。同時に、江戸防衛のための策として、河川に架橋されないところも多くあつたり、各所に関所が設置されたりして、人の往来を制限・監視する政策も採られています。

関所は、関八州内およびその周辺地域に50余カ所が設けられます。そのうち特に重要とされたのが、東海道では、相模の箱根と遠江の今切（通称、荒井、後に新居）で、中山道では、上野の碓井と信濃の木曾福島島の4カ所です。こうした関所では、「入鉄砲に出入」を特に監視したとされます。つまり、江戸に居住することを強要された大名の妻女等が密かに江戸を離れ国元等へ向かうことと、鉄砲をはじめとする武器が関八州・江戸に持ち込まれることを監視したのです。

そうした一方で、橋のない川では、渡船が主になりますが、それすら許容されない川があり、そこでは川越人足の出番となります。大井川の例で言えば、股通・帯下通・帯上通・乳通・脇通の五段階の水量区分があり、股下で48文から

脇までの水量で94文までの料金が必要でした。現在の金額で言えば、おおよそ150円から300円とかなり高額でした。これが、人足の肩に乗っての川越で、他に輦台（連台）での渡しがありました。これはさらに高額で、最低でも肩車の6倍の料金が必要でした。そのため、当時の旅人にとつては、川越は大変な負担だったのです。加えて、水量が脇（腋）以上になると、川止めになり、兩岸の宿場に滞在し川止め解除を待たなければなりませんので、負担は一層かさむことも余儀なくされるのです。そのため、

**箱根八里は馬でも越すが  
越すに越されぬ大井川**

大井川のような川は、東海道筋では、大井川と同じ駿河の安倍川、相模の酒匂川・興津川があり、まさに江戸防衛の重要な役目をしていたのでした。

**箱根関所**…東海道の芦ノ湖畔に設置され、幕府が最も重視した関所で、後に、箱根は主として出女を、今切が入鉄砲を監視するように役割分担が定められます。平成19年に関所は復元され、往事の姿を今に伝えていきます。  
**今切関所**…東海道の浜名湖西岸にあり、当時の関所建物としては唯一現存します。

**碓井関所**…現在の群馬県安中市松井町横川にあり、東門が復元されています。  
**木曾福島関所**…碓井関所と同様、中山道にあり、元来妻籠宿にあった番所が木曾福島に移転したものとされています。

このように、幕府、その中心地の江戸、さらには幕府の根拠地ともいえるべき関八州を、防衛するための重要政策として、河川に架橋しないことや関所の設置があつたのです。（高21回卒 鈴木義人）